2016 年 10 年 28 日

各位

会　社　名　**アステラス製薬株式会社**
代　表　者　代表取締役社長 CEO　畑中　好彦
コード番号　4503
(URL　http://www.astellas.com/jp)
東　証　（第一部）
決　算　期　3月
問合わせ先　広報部長　臼井　政明
Tel:(03)3244－3201

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

アステラス製薬株式会社（本社：東京）は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせします。

記

1.　自己株式の取得を行う理由
資本効率と株主還元の更なる向上を図るため

2.　取得に係る事項の内容
（1）取得対象株式の種類　当社普通株式
（2）取得しうる株式の総数　3,000 万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.41%）
（3）株式の取得価額の総額　500 億円（上限）
（4）取得期間　2016 年 10 月 31 日から 2016 年 12 月 22 日まで

（ご参考）2016 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　2,124,653,427 株
自己株式数　29,169,748 株

以　上